



# ちば「炎の仲間」

**発行**  
 公益社団法人千葉県LPガス協会広報委員会  
 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1  
 TEL 043-246-1725  
 FAX 043-243-6781  
 E-mail: chibalpg@chibalpg.or.jp  
 https://www.chibalpg.or.jp  
 毎月10日は保安の日

## 令和6年度 第4回理事会及び第5回理事会を開催！！

令和6年度第4回理事会【3月11日(火)】

令和6年度第5回理事会【3月18日(火)】

- 議題1 第3次千葉県LPガス料金負担軽減支援事業について (審議事項)
- 議題2 第4回定時社員総会等の諸準備事項について (審議事項)
- 議題3 役員等賠償責任保険契約について (報告事項)

- 議題1 令和7年度事業計画及び収支予算について (審議事項)
- 議題2 創立70周年記念誌とロードマップ改訂について (審議事項)
- 議題3 県及び54市町村との「災害時における  
応急生活物資等の協定」再締結について (審議事項)
- 議題4 放置並びに流出LPガス容器処理要綱の改訂等について (報告・審議事項)
- 議題5 令和7年度各支部交付金等一覧(案)について (報告事項)
- 議題6 令和7年度会議等スケジュールについて (報告事項)
- 議題7 各種委員会報告について (報告事項)

当協会では、去る3月11日(火)に令和6年度第4回理事会、3月18日(火)に第5回理事会をWEB形式併用で開催しました。第4回理事会は第3次千葉県LPガス料金負担軽減支援事業に対応するため臨時に開催したものです。

ここでは、第4回理事会の議題1第3次千葉県LPガス料金負担軽減支援事業の内容を掲載します。

### 〈第2次との変更点〉

変更部分	変更内容
(1) 支援金(値引き額)	一般消費者等1契約につき、最大 <b>1,300円(税抜)</b> 。 ※請求料金が800円(税抜)/月の場合、値引き額は800円(税抜)/月 ※月の途中で開栓又は閉栓となった一般消費者等についても値引きの対象。
(2) 販売事業者への協力金	1事業者あたり <b>固定協力金67,500円</b> とし、 値引きを実施した <b>契約数に20円を乗じた額</b> を加算。
(3) 値引き対象月	令和7年 <b>4月</b> 又は <b>5月</b> 検針分のうち、いずれか <b>1ヶ月</b> 。 ※実施月が選択可能です。

### 〈交付申請〉

- ・書類提出…「交付申請書(様式1)」と「内訳書」を協会に提出  
(各種書類は、専用HPでダウンロード可)
- ・提出期限…令和7年3月24日(月)～  
**4月18日(金)まで(必着)**  
※提出が遅れる場合は、事前に要相談。

### 〈交付決定〉

- ・交付決定通知書(様式2)を協会から販売事業者へ通知(送付)  
※値引きは、交付決定後に実施すること。  
※交付決定後は、値引きする旨を自社のホームページや電子メール、チラシなどを用いて、一般消費者等へ周知をお願いします。
- ※仮に、交付決定額を上回るなど、変更が生じた場合、計画変更申請(様式3)等の提出が必要。

## 「LPガス事業者賠償責任保険」のWEB募集開始！！

毎年7月頃に会員の皆様に更新していただいているLPガス事業者賠償責任保険の更改について、令和7年度よりインターネットからのお申込みが契約管理システム「L-Pin(えるぴん)」からできるようになります。インターネットからのお申し込みはリアルタイムに契約内容がマイページで確認できるようになり、今までのように手書きする手間もなくなります。

※LPライフは従来通り各会場か郵送でのお申し込みとなります。(インターネット申込はできません)

詳細につきましては、例年紙の申込用紙を郵送しているオレンジ色封筒でまとめてお送りいたしますのご確認ください。

なお従来の、紙の申込書を使った会場での受付も例年通り実施いたします。

### L-Pin(えるぴん)でできること



#### webでカンタン!

- ・webから保険加入手続きができます。
- ・満期案内がメールで配信され、webでパンフレットも確認できます。
- ・内容変更がwebで手続きできます(一部対象外があります)

#### 自動計算で時間短縮!

- ・正確な保険料が自動で計算されます。
- ・特約追加などの試算が簡単にできます。
- ・一括契約は複数販売所も簡単に集計できます。

#### 利便性 up!

- ・いつでもマイページで加入内容が確認できます。
- ・スマートフォン、タブレットでも操作が可能です。
- ・請求書、見積書、加入依頼引受証がPDFファイルで提供されます。

業界最新情報は協会ホームページから！

**お知らせコーナー** 千葉県防災危機管理部産業保安課 保安対策室

本県の液化石油ガス保安行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

**令和6年度液化石油ガス販売所等立入検査結果について**

産業保安課では、令和6年10月から令和7年2月にかけて、液化石油ガス販売所等に対して立入検査を行いました。

改善を指導した主な内容は以下のとおりです。

特に多かったものには下線を引いており、例年指導している内容と重複しております。各販売店におかれましては、下記事項の再確認をお願いいたします。

- (1) 販売業務関係
  - ①ガス料金算出根拠の記載の不備
  - ②貯蔵施設の消火設備の不備、不足
  - ③貯蔵施設の警戒標の内容不備、赤色文字の退色
- (2) 保安業務関係
  - ①定期供給設備点検・定期消費設備調査の遅れ、未実施
  - ②点検調査項目等で一部記入漏れ、未保存
  - ③周知の記録の未保存
- (3) 特定液化石油ガス設備工事事業関係  
自記圧力計の未校正 (8.4kPa 未満、頻度も含む)
- (4) その他  
販売事業報告又は保安業務実施状況報告の未提出

各液化石油ガス販売事業者及び保安機関におかれましては、一般消費者等の保安の確保のため、法令遵守の徹底と確実な業務の実施に努められますよう、お願いいたします。

**LPガスの商慣行是正に向けた  
制度改正の勉強会を開催！！**

令和7年2月13日には野田支部において、令和7年3月3日には木更津・安房支部において、昨年7月施行の改正省令と、本年4月施行の改正省令の内容の確認と、その改正省令によって現場で起こりうる様々な問題への対策についての勉強会を開催を致しました。

講演は、当協会の大入事務局長代行が行い、まず冒頭平成9年度の液化石油ガス法改正から今回の改正省令までの「取引の適正化及び料金透明化」に向けた国・業界の動向について説明をしたのち、今回の改正省令の内容を、「過大な営業行為の制限」「三部料金制の徹底」「LPガス料金等の情報提供」に分けて説明を行い、続いて改正省令の徹底のための3つの実効性確保策にも触れて、各社の「自主取組宣言」実行について要望がされました。

更に、今回の改正省令に関係する千葉県LPガス相談所に寄せられる消費者からの問い合わせの内容と、省令に照らしてのその問題点についても解説がありました。

その後、本年4月2日施行の三部料金制に対応して作られた当協会作成の納品・請求・領収書(案)が示され、これまでの納品・請求・領収書との違いについてと、新しいLPガス継続的供給契約書(14条書面)の説明があり、盛りだくさんの勉強会になりました。なお、同契約書は一般戸建消費者用及び集合住宅オーナー用並びに集合住宅入居者用の3種類が示されました。

最後に質疑応答もあり、「請求書には設備料金の記載は、設備料金なし又は0円でも記載の必要はあるか」「集合住宅の設備料金の対応では、4月2日以降の入居者とそれ以前の入居者では異なることになるが、どのように対応したらよいか」「今回の改正省令の不動産業界と建設業界への周知の実効性について」などの質問がありました。

今回の改正省令によって、無償貸与・貸付配管等の慣例を徹底的になくしていこうとの強い狙いのもと行政も動いています。「新規契約では原則投資を認めない」とすることの高いハードルに取り組んでいくこととなります。

会員の皆様も今回の改正省令の内容を把握して行動することで、消費者との不透明なかたちでの販売活動を見直していくことをお願いいたします。

## 白井市総合防災訓練に船橋支部参加！！

去る令和7年2月2日(日)悪天候の中、白井総合公園(白井市復1422-10)において「白井市総合防災訓練」が実施され、千葉県LPガス協会船橋支部として、(株)リルファナカジマ様、(株)近江屋商会様、(有)野本エルピー商会様、(株)ガスワン南関東様が参加しました。

白井市では「公助と共助による発災対応型の連携訓練」を実施しており、白井第二小学校区の住民の他、白井中学校と白井第二小学校の生徒・児童も防災教育の一環として参加しました。

訓練は、千葉県北西部地震(白井市直下・震度6強)が発生したと想定し、シェイクアウト、避難者輸送、人命救助、災害医療活動、ライフライン復旧、炊き出し給食支援などの各訓練や防災啓発など、多岐に渡って実施されました。このうち、船橋支部はライフライン復旧訓練と活動車両展示、防災啓発ブースに参加しました。

ライフライン復旧訓練では、炊き出しステーションとFRP容器の接続からLPガスを供給するまでの作業を行い、活動車両啓発として、災害パトロール用LPガス車両の展示も同時に行いました。

【ライフライン復旧訓練の様子】



防災啓発ブースでは、LPガス発電機の展示や、FRP容器と鋼製容器の持ち比べ体験等を行いました。

非常時への備えとして発電機の購入を検討されている方もおり、実機を前に熱心に話を聞いている光景が何度も見られました。

女性やお子様には容器の持ち比べ体験が人気で、FRP容器の軽さや取り扱いの容易さに驚く方がたくさんおり、LPガス衣類乾燥機の購入を検討したいとのお声もありました。

また、ブース内にLPガスファンヒーターで暖をとるスペースを設け、屋外で使用できる空調設備として紹介することもできました。

訓練終了後、炊き出し給食支援で調理されたカレーが参加者に振舞われ、冷えた身体を温めました。

当日は生憎の雨模様で来場者の動向が懸念されましたが、災害時の空調管理や喫食等に素

【船橋支部の皆様、お疲れさまでした！】早く対応できるLPガスの強みや活躍の場を、多くの方に知っていただけたと思います。

船橋支部の皆様、大変お疲れ様でした。

## 青年委員会「炎の出前教室」開催！！

令和7年2月8日(土)、松戸市青少年会館にて小学5、6年生を対象とした「炎の出前教室」を実施しました。

火にまつわる歴史や環境問題、LPガスについてクイズを取り入れた形式で座学を行い、ペットボトルに入ったLPガスの臭いを実際に体験してもらい、「目に見えない気体を着臭することでガス漏れが発見できる」ことを理解してもらいました。

続いて「ひもきり式発火法」による古代火おこし体験を実施しました。

最初は慣れない動作に苦戦していた児童たちですが、自分たちで役割分担を考えて作業に取りかかり、無事に着火を確認すると大きな歓声が上がりました。

また、作業のコツを覚えた児童が他の児童にアドバイスをしたり、頑張っている仲間に声援を送る姿なども見られました。

他にも、LPガス発電機の操作体験やFRP容器と鋼製容器の持ち比べ体験なども行い、太古から現代に至るまで、火の文化が進化してきた過程についても学んでもらうことができました。

今回の学びを通じて、火の存在やその価値、火が日常的に使えることの大切さを実感し、さらには地球温暖化防止などの環境問題にも関心を持てる大人に成長してほしいと思いました。

そして、大人になった時に、日常的に使用するエネルギーとしてLPガスを選んでもらえたらと思います。

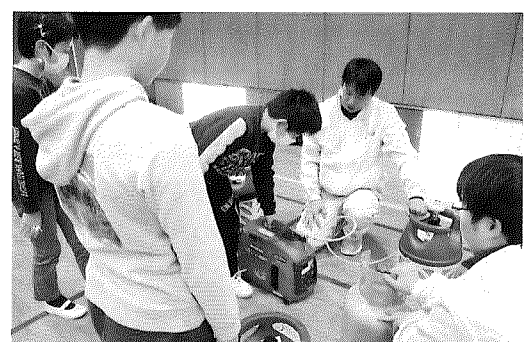
青年委員会の皆様、応援に駆けつけてくださった皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。



【火おこし開始！！】



【火がついた！！！！】



【LPガスで電気を作ることができるんだよ！】

# 「関宿の川と城」

## 野田支部 夙見 敏雄 支部長

今回は野田市関宿の川と城をご紹介します。関宿は千葉県の北西端、つまり千葉県の形の「チーバくん」で言うと、ちょうど鼻先に当たる位置にあり、江戸時代は舟運で栄えた河岸場の他に、船の荷物や乗客の改めも行う川関所があった城下町でした。

日本一の流域面積を誇る利根川から、江戸川が分流する場所が関宿で、そのスーパー堤防上にあるのが千葉県立関宿城博物館という、関宿城の御三階櫓を模して建てられた博物館です。この関宿城博物館は対岸の茨城県や埼玉県からも望め、地域のランドマークとなっています。また富士山や筑波山を始めとした山々や東京スカイツリーも見え、見晴らしの良い堤防上にはサイクリングロードも整備され、サイクリストが一年中、行き交う場所となっています。

かつての関宿城は、この博物館から南に500m程の所にありましたが、川際の城であったため、明治時代末から始まった河川改修によって、本丸や二の丸等の多くが堤防や河川敷になる一方で、堀も埋められ水田になり、武家屋敷も建て替えられ、城の景観は失われました。ただし本丸跡東端から三の丸跡、武家屋敷

跡、御囲堤・惣堀跡、城下町の一部である台町にかけては、案内看板を手掛かりに、城絵図を片手に歩くと、堀跡等の縄張りも確認でき、江戸時代の平城の面影を楽しむこともできます。関宿城博物館には当時の城や城下町、河岸、関所のジオラマ模型等の展示もあり、最上階からは城跡も一望できるので、博物館見学後の城跡散策がオススメです。なお城下町等には、本丸御殿の一部を移した建物や城門も残されています。

そして令和7年秋に、関宿城博物館は開館30周年を迎えることから、10月4日から11月30日にかけて企画展「関宿城に舞う鷹の羽〜下総久世家〜」を開催する他、9月中旬から12月上旬にかけて、関宿城跡で「謎解きクイズ」を開催します。今年

の秋はぜひ関宿でクイズを楽しみながら、川と城の町を散策していただき、「チーバくん」の鼻先の形や大きさを感じてみるのは、いかがでしょうか。



試験の種類	科目の区分	全 国				千 葉			
		出願者数	受験者数	合格者数	合格率	出願者数	受験者数	合格者数	合格率
乙 種 化 学	全科目受験	1,977	1,702	408	24.0%	204	175	36	20.6%
	科目免除	678	662	514	77.6%	80	79	64	81.0%
	計	2,655	2,364	922	39.0%	284	254	100	39.4%
丙種化学(液石)	全科目受験	2,501	2,019	244	12.1%	63	54	6	11.1%
	科目免除	985	977	784	80.2%	27	27	23	85.2%
	計	3,486	2,996	1,028	34.3%	90	81	29	35.8%
丙種化学(特別)	全科目受験	2,855	2,466	421	17.1%	179	149	22	14.8%
	科目免除	2,310	2,285	1,598	69.9%	170	167	109	65.3%
	計	5,165	4,751	2,019	42.5%	349	316	131	41.5%
乙 種 機 械	全科目受験	4,408	3,749	893	23.8%	333	289	51	17.6%
	科目免除	1,056	1,033	816	79.0%	59	57	43	75.4%
	計	5,464	4,782	1,709	35.7%	392	346	94	27.2%
第二種冷凍機械	全科目受験	2,235	1,692	481	28.4%	145	111	33	29.7%
	科目免除	606	593	453	76.4%	44	43	38	88.4%
	計	2,841	2,285	934	40.9%	189	154	71	46.1%
第三種冷凍機械	全科目受験	9,275	7,605	2,744	36.1%	553	447	155	34.7%
	科目免除	1,432	1,388	1,237	89.1%	92	89	77	86.5%
	計	10,707	8,993	3,981	44.3%	645	536	232	43.3%
第一種販売	全科目受験	2,686	2,402	608	25.3%	107	93	31	33.3%
	科目免除	548	537	311	57.9%	23	23	17	73.9%
	計	3,234	2,939	919	31.3%	130	116	48	41.4%
第二種販売	全科目受験	4,795	4,317	1,520	35.2%	188	172	75	43.6%
	科目免除	3,050	2,974	2,372	79.8%	122	121	107	88.4%
	計	7,845	7,291	3,892	53.4%	310	293	182	62.1%
合 計	全科目受験	30,732	25,952	7,319	28.2%	1,772	1,490	409	27.4%
	科目免除	10,665	10,449	8,085	77.4%	617	606	478	78.9%
	計	41,397	36,401	15,404	42.3%	2,389	2,096	887	42.3%

## 令和6年度 国家試験が終了 高圧ガス保安協会千葉県試験事務所

高圧ガス保安協会千葉県試験事務所は、令和6年11月10日(日)に実施された高圧ガス製造保安責任者試験及び高圧ガス販売主任者試験並びに液化石油ガス設備士試験の合格発表を令和7年1月6日(月)に実施しました。

### ＜高圧ガス製造保安責任者試験及び高圧ガス販売主任者試験＞

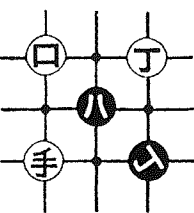
県内受付数は2,389名で、昨年より60名減少、合格率は42.3%で昨年より減少しました。

また、全国の受付数は41,397名で、昨年より1,288名減少、合格率は42.3%でした。

当該筆記試験及び技能試験の合格率等一覧表を次に掲載します。

試験の種類	科目の区分	全 国				千 葉			
		出願者数	受験者数	合格者数	合格率	出願者数	受験者数	合格者数	合格率
液化 石油 ガス 技 設備 士	筆記 全科目受験	1,550	1,414	614	43.4%	64	51	24	47.1%
	全科目受験	-	605	463	76.5%	-	23	16	69.6%
	筆記免除	84	82	65	79.3%	5	5	3	60.0%
	計	84	687	528	76.9%	5	28	19	67.9%
	合 計	1,634	-	-	-	69	-	-	-

※ 全科目免除者に係る集計は除いています。



20年前にお客様の奥様から実家のお母さまが、お茶の先生をされていたのですが、お年を召され、先生をお辞めになり、お茶道具、掛軸等を沢山頂いたのですが、と相談されたことがありまして、私が、たまたまある建設会社の建設部会の会長をさせていただき、建設会社の代表と打ち合わせをして、お客様のご自宅の隣に

茶室を作ることになり、道路から入る所に数寄屋門を配置し、入ると茶花を両サイドに植え、蹲(つくばい)を右側に作りそこから、三歩で左側に躡り口を作りました。まさに日本人が持つ独自の美意識「詫びさび」で自然や時間の経過による様々な変化に美しさを見出し生まれた静寂を受け入れ深く味わうような形に完成したと思います。その後、大学時代の後輩の奥様もお茶の先生をされていて、自宅にお茶の炉を作りたいと話があり、夏の暑い日に打ち合わ

せにお伺いさせていただき、その時に奥様が、青磁の茶碗に抹茶、冷たい水を入れ茶筌でお茶を立てて頂き、美味しい金沢の最中を食べた後、お茶をいただきました。このように略してお茶を飲む方法があるのなら、現代風に茶筌、抹茶、冷たい水、茶碗を持ち桜の下で花を愛でながら会員皆様も、奥様と二人のお茶会も良いのではないのでしょうか？

吉野 和弘 記

### 空家の充てん容器は必ず撤去しましょう！